

県税のしおり 2026



2025年(令和7年)度「税に関する絵はがきコンクール」
((公財)全国法人会総連合・(公社)諫早大村法人会 主催)
長崎県知事賞受賞作品

も く じ

1	税金の種類	1
2	くらしと税金	2
3	税を考えよう	4
4	県の予算と県税	6
5	県税のあらまし	10~29
	◎個人県民税	10
	◎県民税配当割	13
	◎県民税株式等譲渡所得割	14
	◎法人県民税	15
	◎県民税利子割	16
	◎個人事業税	17
	◎法人事業税	18
	◎地方消費税	20
	◎不動産取得税	21
	◎県たばこ税	23
	◎ゴルフ場利用税	23
	◎鉱区税	24
	◎狩猟税	24
	◎自動車税	25
	◎軽油引取税	28
	◎産業廃棄物税	29
6	納税カレンダー	30
7	県税の納付	32
8	納税証明書	33
9	延滞金	34
10	加算金	34
11	滞納処分	35
12	減免・猶予	35
13	審査請求	35
14	主な国税のあらまし	36
15	主な市町村税のあらまし	38
16	税のお問い合わせ先	39

〈表紙のイラスト〉

令和7年度「税に関する絵はがきコンクール」

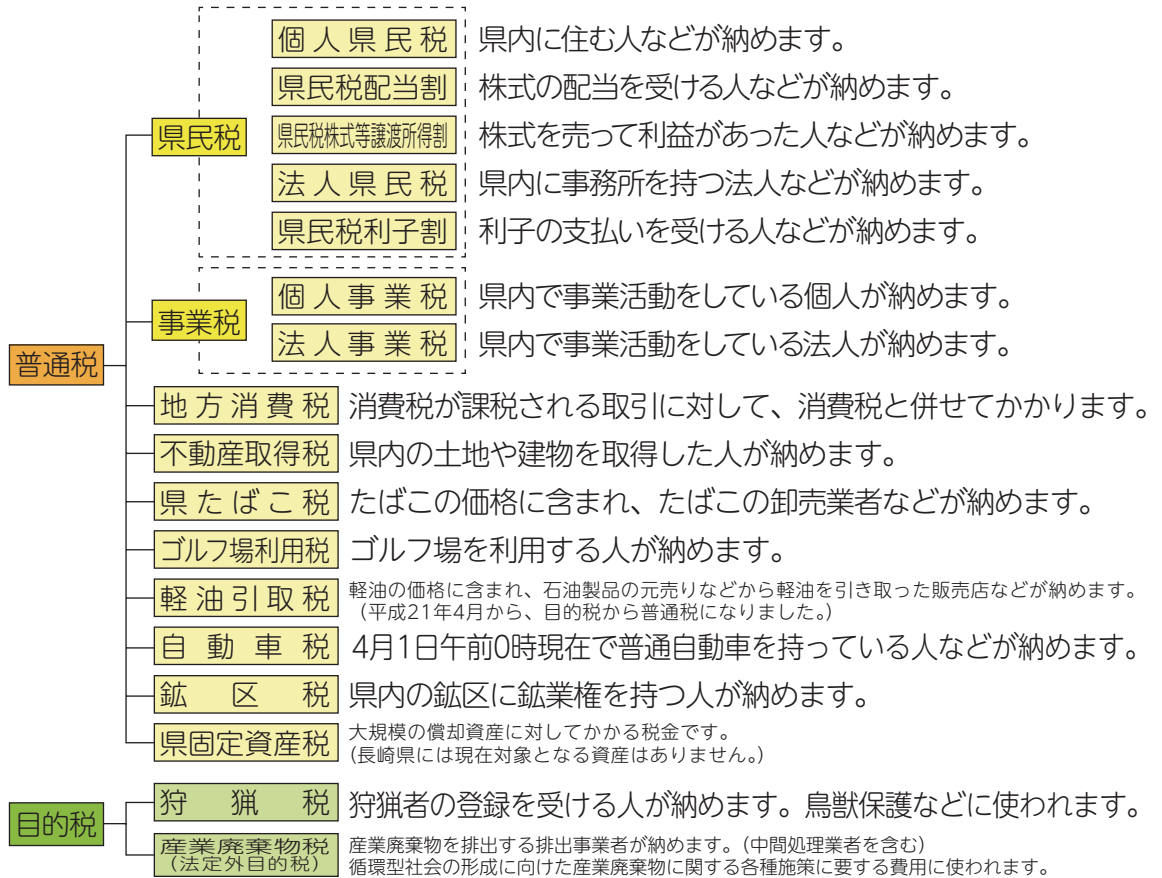
((公財)全国法人会総連合・(公社)諫早大村法人会 主催)

長崎県知事賞 受賞作品

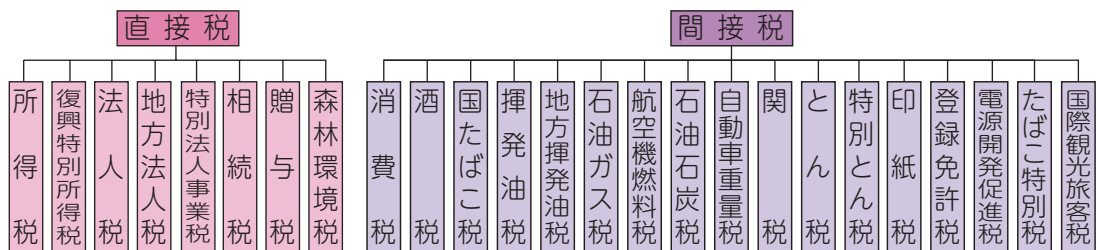
諫早市立 森山東小学校 6年生(受賞時) 宮本 佳歩さん 作



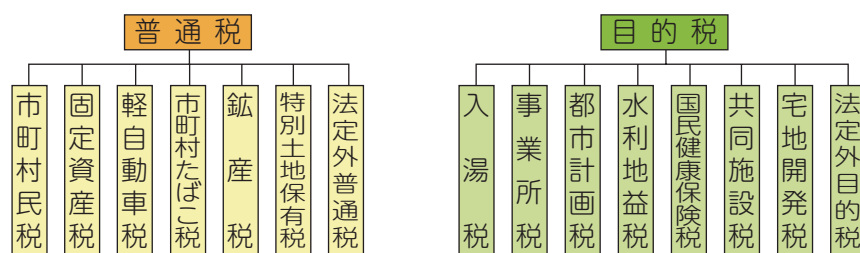
県 税



国 税



市町村税



2 くらしと税金

仕事と税金



・個人県民税	10
・県民税配当割	13
・県民税株式等譲渡所得割	14
・法人県民税	15
・県民税利子割	16
・個人事業税	17
・法人事業税	18
・鉱区税	24
・産業廃棄物税	29

・国税（所得税、法人税）	36
・市町村税（市町村民税）	38

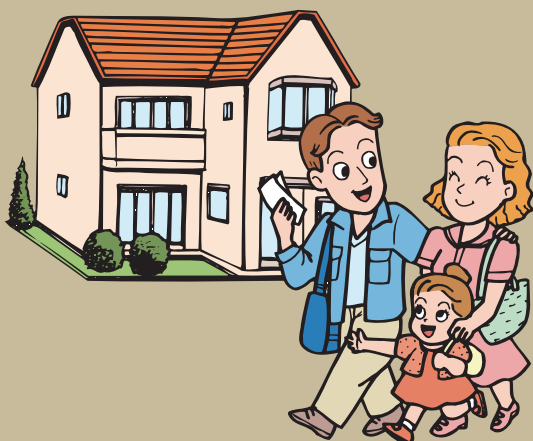
自動車と税金



・自動車税	25
・軽油引取税	28

・市町村税（軽自動車税）	38

不動産と税金



・不動産取得税	21

・国税（贈与税、相続税）	37
・市町村税（固定資産税、都市計画税）	38

くらし・レジャーと税金



・地方消費税	20
・県たばこ税	23
・ゴルフ場利用税	23
・狩猟税	24

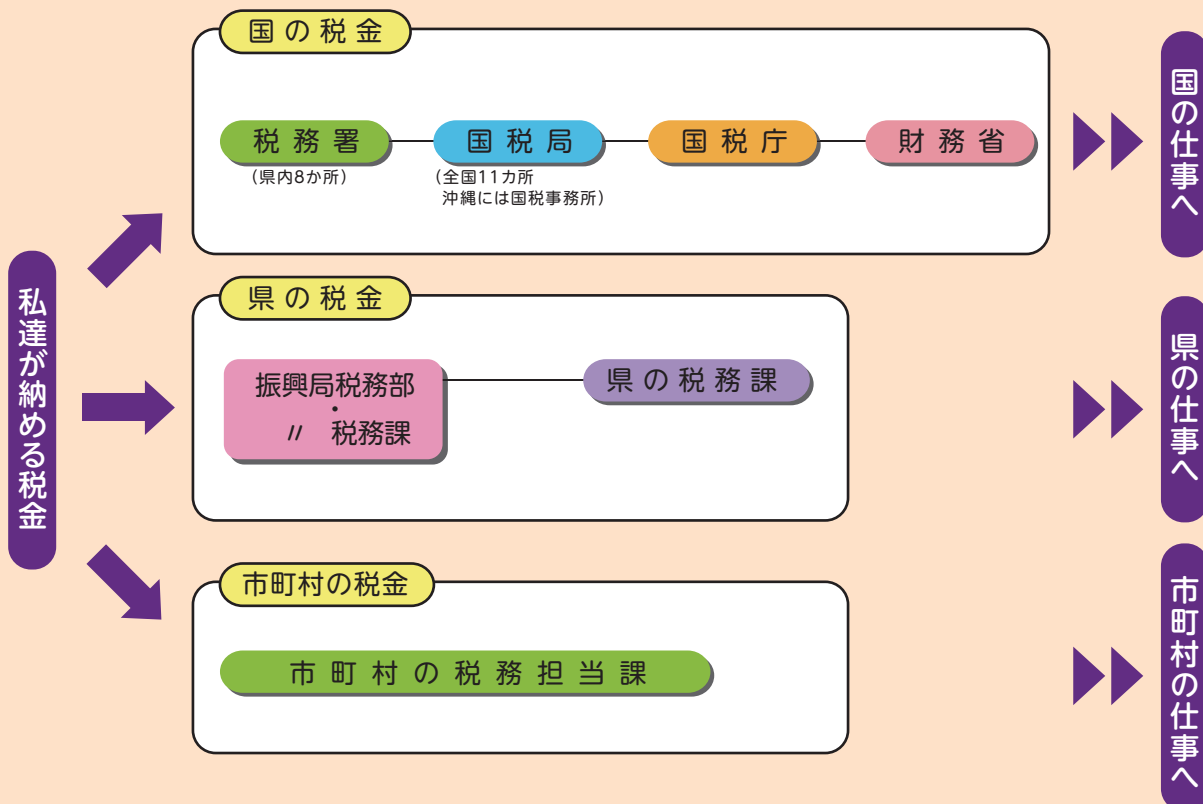
・国税（消費税）	36



なるほど! なっちゃん

■ 税金を取り扱う役所って、税務署だけじゃないの?

税金は国の税金、県の税金、市町村の税金があり、それぞれ窓口が違います。



■ 税金がたくさんありすぎてわかりにくい!

税金は、次の3とおりの分け方があります。税金の種類を考えるときの参考にしてください。

●納める先による分類

- ◆国 税：国の収入になる税金
- ◆都道府県税：都道府県の収入になる税金
- ◆市町村税：市町村の収入になる税金

●使いみちによる分類

- ◆普通税：使いみちが決まっておらず、福祉、教育、土木建設など行政一般に使われる税金
- ◆目的税：使いみちが決まっており、鳥獣保護や、循環型社会の形成に向けた施策など特定の目的に使われる税金

●税を負担する人が直接納めるか、一度別の人がとりまとめてから納めるかによる分類

- ◆直接税：税金を実際に負担する人が、直接、国・県・市町村に納める税金
- ◆間接税：税金を負担する人が直接納めるのではなく、別の人の手で一度集めてから国・県・市町村に納める税金

〔例〕自動車税…県税・普通税（行政一般に使われる）・直接税（負担する人が自分で県に納める。）



● 私たちと税金のかかわり

税金と私たちの日常生活は切っても切れない関係にあります。

たとえば、買い物をすれば消費税がかかり、収入がある人は所得税や住民税を納め、マイホームを建てれば不動産取得税や固定資産税を納め、自動車を買えば自動車税を納めています。それから「ちょっと一服」と吸うたばこはたばこ税がかかっていて、「ちょっと一杯」と飲むお酒には酒税がかかっています。



● なぜ税金を納めなければならないの？

私たちが安全で快適に暮らすには、警察・消防や上下水道、道路などが必要です。また、豊かなくらしのためには、教育・文化の振興、産業の振興、福祉の充実などが必要です。このような仕事をするには大変たくさんのお金がかかり、個人の経済力や責任では行うことができないので、個人や会社に代わって国や県・市町村などが行っています。このための資金としてみんなで出し合うお金が、税金なのです。

つまり、税金は、私たちが社会の一員として暮らす上で当然負担すべき「会費」のようなものと言えるでしょう。



● 法の中の税金

- 憲法第30条 「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。」

税金はいわば「会費」ですから、すべての国民には納める義務があります。

- 憲法第84条 「あらたに租税を課し、又は現行の租税を変更するには、法律又は法律の定める条件によることを必要とする。」



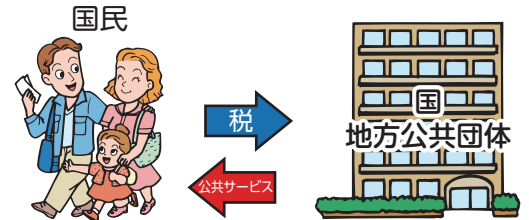
国や県・市町村が勝手に税金を取ることはできません。どのような税金をどれだけ納めるのかなどは、私たちの代表である議会が定める法律（県や市町村の場合は条例）で決めなければならないということが憲法で定められています。これを租税法律主義といいます。

このほかにも、税金をどこに納めるのか、誰が納めるのか、何に対して税金がかかるのか、税額を計算する基準、納める時期と方法、また期限までに納められないときはどうするのか、というようなことも、法律などで細かく決まっています。これは、国民やその地域の住民の決めた約束ごとと言えるでしょう。

● 税のはたらき

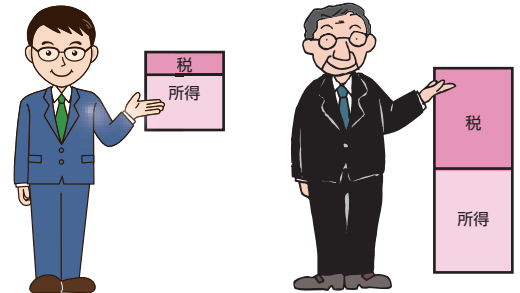
1 公共サービスを提供します。

税金は国や県・市町村が道路や港湾、学校などをつくったり、警察や消防、ごみ処理などをするための資金となります。
(4ページ「なぜ税金を納めなければならないの?」をご覧ください。)



2 所得格差を小さくします。

所得税などは、所得の多い人には大きな負担、所得の少ない人には小さな負担になるしくみ（累進課税制度）になっているので、所得の格差を小さくするはたらきがあります。



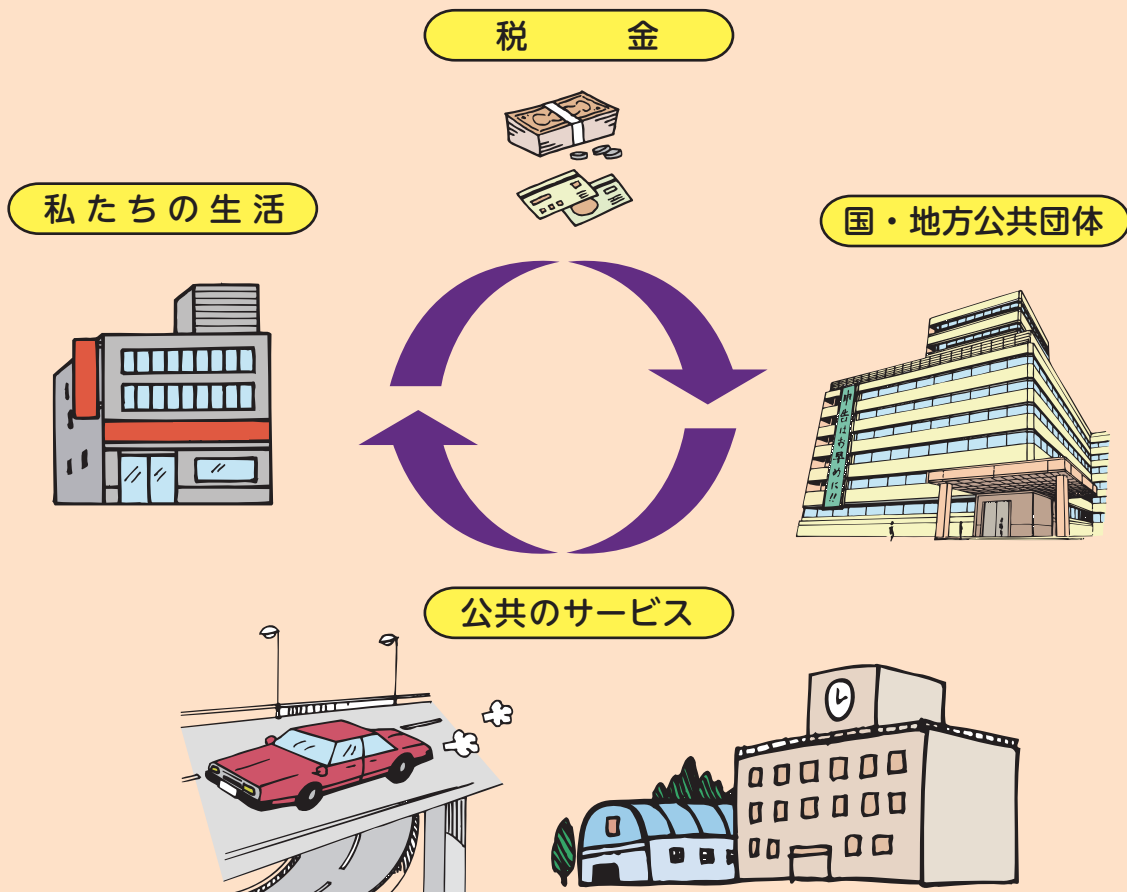
3 景気の変動をゆるやかにします。

所得税や住民税、法人税などは、景気が良いときには所得が増えるにしたがって税金の額も増えるので、景気をおさえるはたらきをします。逆に景気が悪いときには所得が少なくなるにしたがって税金の額が減るので、景気の急激な落ち込みを防ぐはたらきをします。



なるほど! なっちゃん

■ 税金は、私たちの生活と深く結びついています。

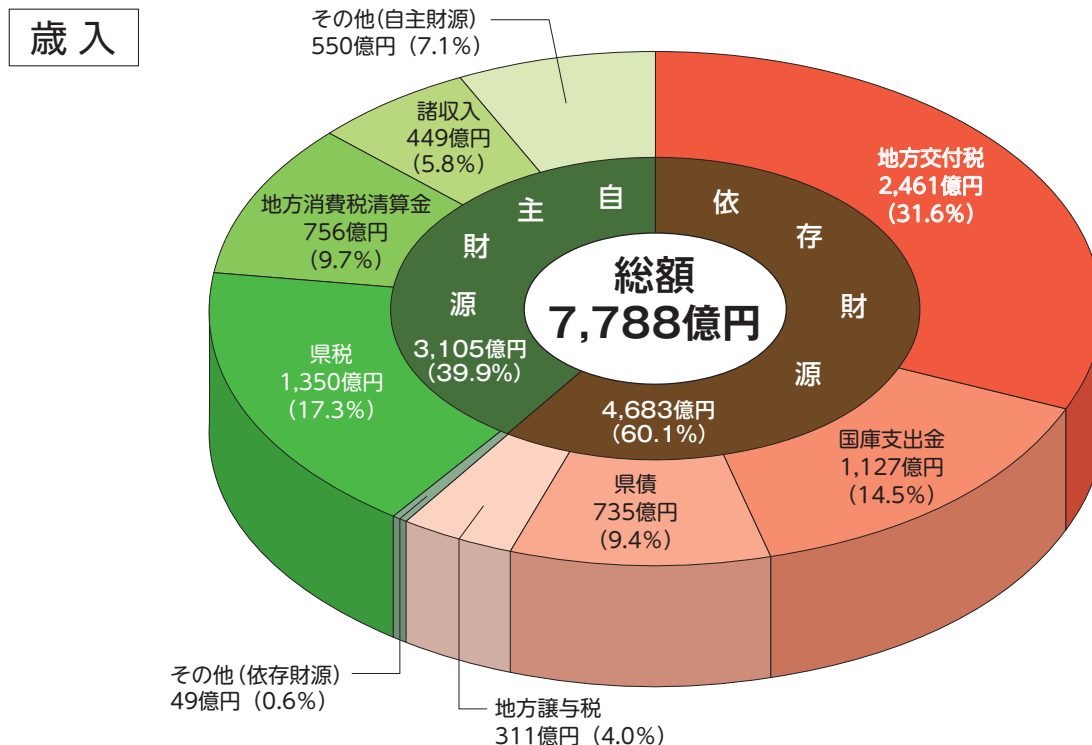


4 県の予算と県税

長崎県では力強い産業の実現と良質な雇用の創出、国内外の多様な地域や人々との交流促進、子供たちが健やかに成長し能力と可能性を高めるための社会全体での支援、すべての世代が健康で安心して暮らせる社会環境づくりの推進、社会インフラ基盤の整備や災害に強い安全・安心な地域の実現などに取り組んでいます。

様々な事業を行うための資金は、どのようにして集められ、どのように使われているのでしょうか。

● 令和8年度 長崎県一般会計歳入予算（6月補正後）



歳入とは、県に入るお金のことです。県が仕事をしたり借金を返済したりするときの財源になります。

この歳入のうち、県税など県が自力で確保できる「自主財源」は全体の39.9%であり、国からの財源（地方交付税や国庫支出金）や県債などの「依存財源」に頼っています。

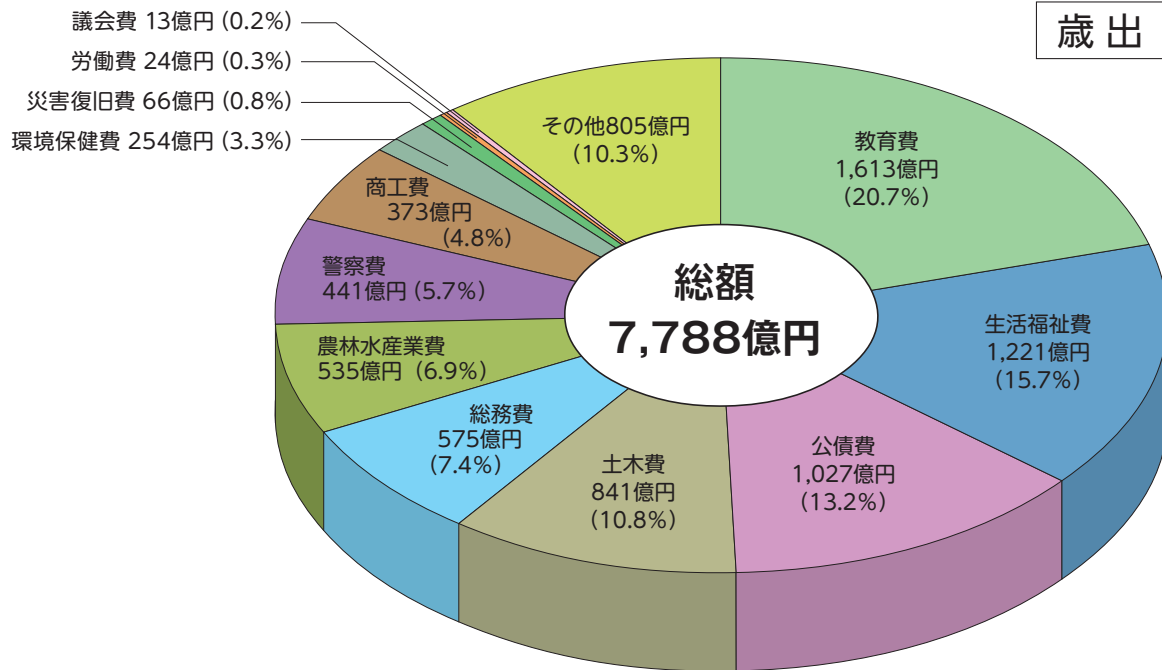


なるほど！ なっちゃん

■ 「地方交付税」、「国庫支出金」、「県債」ってどんなもの？

地方交付税	地方財源の均衡をはかる目的で国から交付されるもので、その使いみちは特定されていません。
国庫支出金	社会保障、教育、公共事業など使いみちを特定して国が交付するものです。
県債	県の借金であり、道路や学校などの公共施設の建設や災害復旧事業などの財源に充てられます。

● 令和8年度 長崎県一般会計歳出予算（6月補正後）



歳出とは、県が出すお金のことです。

歳出の内容を見ると、県がどのような仕事にどれだけお金を使っているかがわかります。

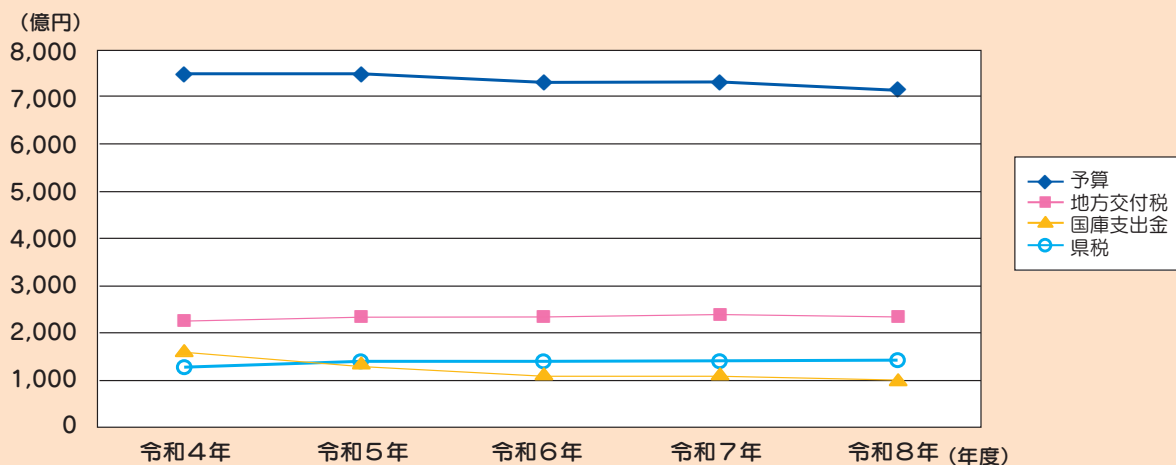


なるほど！ なつちゃん

■ 長崎県の予算・地方交付税・国庫支出金・県税の推移

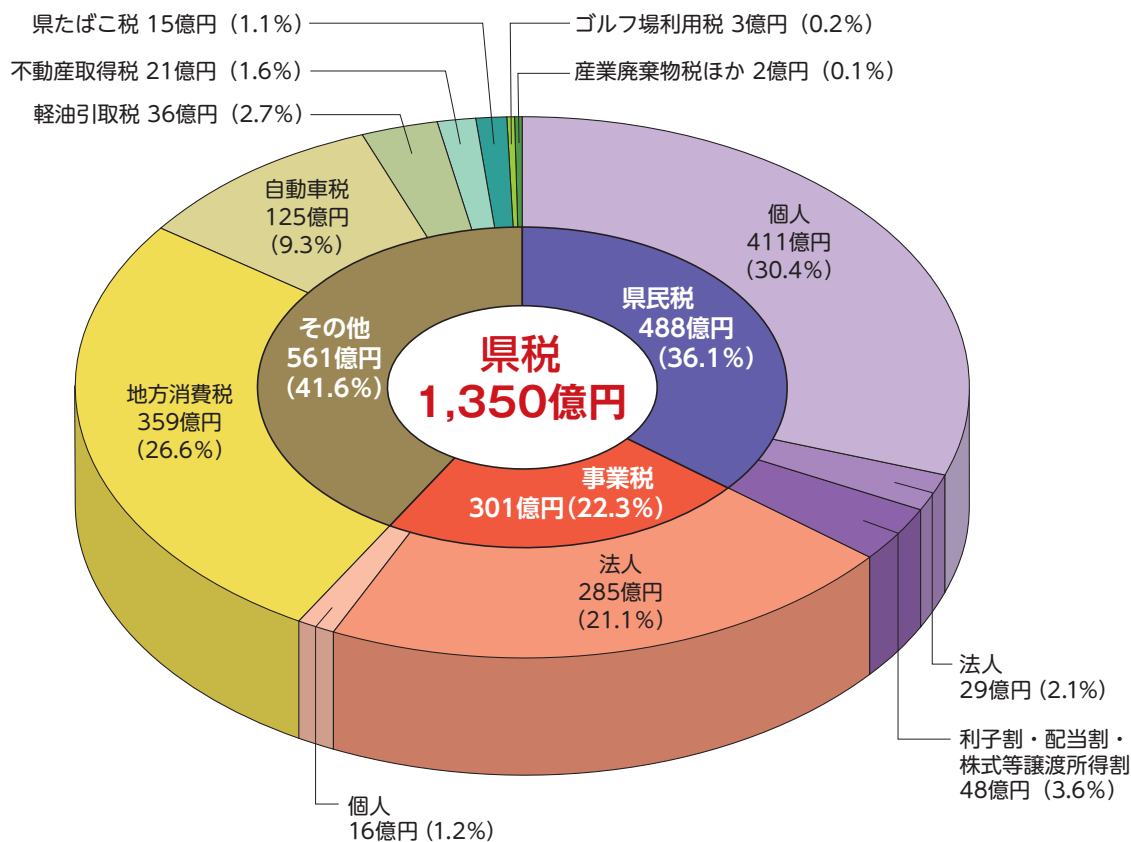
(単位:億円)

年 度	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
予 算 総 額	7,510	7,515	7,348	7,347	7,788
地 方 交 付 税	2,246	2,295	2,322	2,336	2,461
国 庫 支 出 金	1,517	1,268	1,092	1,090	1,127
県 税	1,217	1,376	1,323	1,326	1,350



● 税目別県税収入額

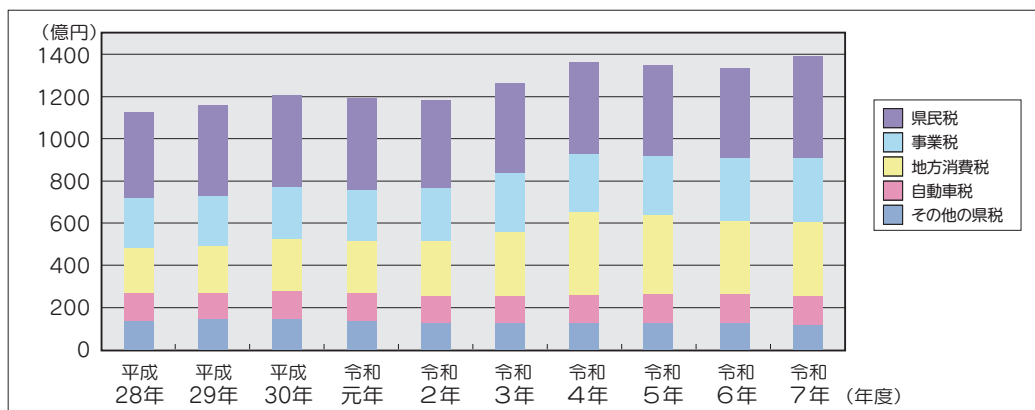
県の令和8年度歳入予算（6ページのグラフ）のうち、県税収入額は1,350億円で、全体の17.3%を占めています。この県税収入の税目別内訳は、下のとおりです。



● 県税収入の推移

(単位:億円)

年 度	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
その他の県税	124	131	131	123	109	116	115	115	115	121
自動車税	128	129	130	132	134	133	136	136	136	135
地方消費税	228	229	257	254	267	308	391	373	345	347
事業税	234	239	250	249	248	275	292	290	308	304
県民税	423	441	444	438	427	431	426	433	428	485
県税合計	1,137	1,169	1,212	1,196	1,185	1,263	1,360	1,347	1,332	1,392

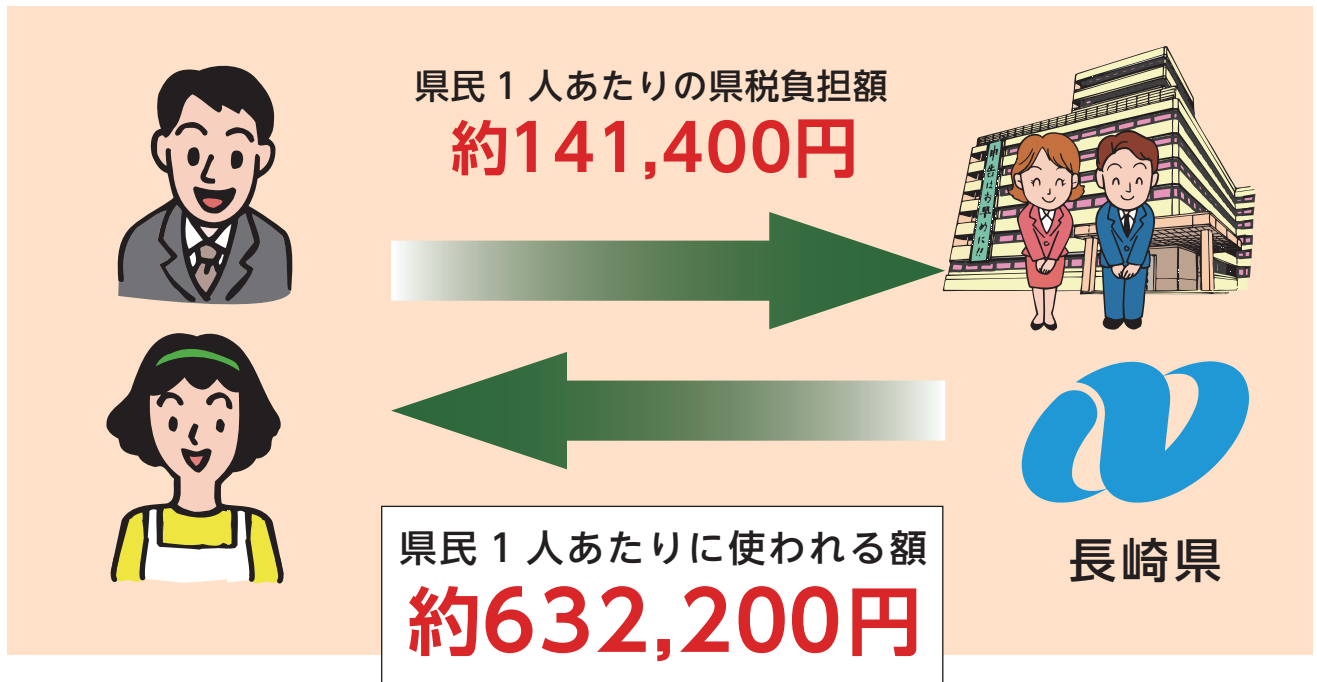


● 県民 1 人あたりに使われる額

- 令和 8 年度長崎県一般会計予算（6 月補正後）…………… 7,788 億円
- 令和 8 年度県税負担額（当初予算）…………… 1,742 億円

県税負担額 (1,742 億円)	=	県税収入 (1,350 億円)	+	地方消費税清算金収入 (756 億円)	-	地方消費税清算金支出 (364 億円)
---------------------	---	--------------------	---	------------------------	---	------------------------

- 長崎県の人口（令和 8 年 1 月 1 日現在 長崎県人口異動調査）… 1,231,665 人



内 訳



教 育 費
131,000 円
教育施設などの整備・
充実に使われます。



生 活 福 祉 費
99,200 円
お年寄りや体の不自
由な方を支援する施
設の整備などに使わ
れます。



公 債 費
83,400 円
県債の支払いのため
に使われます。



土 木 費
68,200 円
道路、河川、港湾、
空港などの整備に使
われます。



商 工 費
30,300 円
商業、工業、観光など
の活性化のために使わ
れます。



総 務 費
46,600 円
行政の仕事を総合的
に進めていくために
使われます。



農 林 水 産 業 費
43,400 円
農林水産業の技術・
経営指導や農林道・
漁港の整備などに使
われます。



警 察 費
35,800 円
犯罪防止や交通安全
対策などのために使
われます。



環 境 保 健 費
20,600 円
健康診断、衛生検査、
医療施設の充実など
に使われます。



そ の 他 労 働 費 等
73,700 円
雇用対策、災害復旧
工事、議会運営など
の費用に使われます。